

食の文化とライム産業が育む定住拠点

市報

つくみ

No.792 **11**月号
2012

みんなで描く津久見未来図



赤八幡神社秋季大祭 子ども神楽 (10月21日 赤八幡神社)

- 財政事情の公表 2~3
- 11月は「ねんきん月間」です 4~7
- 秋の火災予防運動 8~9
- 津久見モイカフェスタ 10
- 大分県南部地区総合防災訓練 11
- 津々浦々® 12
- トピックス 13

- 人権ふれあいシリーズ 14~15
- 福祉情報 16
- 子育て応援だより 17
- ひとり親家庭等医療助成事業 18
- こどもの病気対策法® 19
- 保健だより 20~21
- 認知症サポーター養成講座 22

- 介護予防推進員の紹介 23
- 公民館だより® 24
- 環境ひろば 25
- お知らせ 26~29
- 日直・当番等 30~31
- すくすくつくみっ子 32

津久見市の財政事情の公表

平成24年度上半期（平成24年9月30日現在）

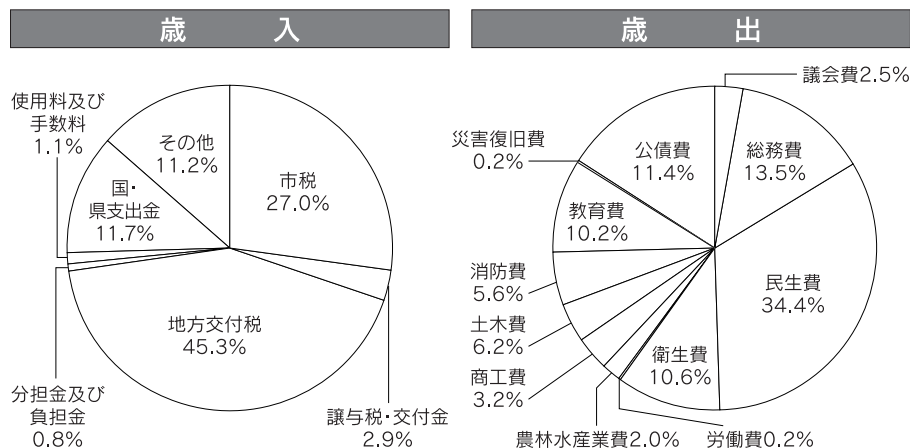
平成24年度上半期（4月～9月）の財政事情がまとまりましたのでお知らせします。
これは、収入と支出の概況、住民負担や借入金状況などを公表し、財政の動向等を明らかにするものです。

■ 一般会計（市の行政運営の基本的な経費を計上した会計）

	項 目	予 算 額	収 入 済 額	収入率(%)
歳入	市 税	21億4567万1千円	12億3406万4千円	57.5
	市 民 税	7億8828万5千円	4億1050万5千円	52.1
	固定資産税	11億 788万1千円	6億7416万8千円	60.9
	軽自動車税	4234万5千円	4151万9千円	98.0
	市たばこ税	9948万5千円	4761万 円	47.9
	鉦 産 税	3709万1千円	1775万4千円	47.9
	都市計画税	7058万4千円	4250万8千円	60.2
	譲与税・交付金	3億 920万1千円	1億3278万5千円	42.9
	地方交付税	28億 881万5千円	20億7081万2千円	73.7
	分担金及び負担金	1億 494万1千円	3438万 円	32.8
	使用料及び手数料	1億1412万2千円	5199万3千円	45.6
	国・県支出金	19億3922万7千円	5億3608万1千円	27.6
	市 債	12億9600万 円	0 円	0.0
	そ の 他	7億5691万7千円	5億1097万8千円	67.5
	合 計	94億7489万4千円	45億7109万3千円	48.2

	項 目	予 算 額	支 出 済 額	支出率(%)
歳出	議 会 費	1億3838万6千円	7435万2千円	53.7
	総 務 費	8億4881万9千円	3億9838万5千円	46.9
	民 生 費	30億7780万7千円	10億1281万 円	32.9
	衛 生 費	9億8516万6千円	3億1186万7千円	31.7
	労 働 費	692万9千円	558万6千円	80.6
	農 林 水 産 業 費	3億 123万3千円	6025万9千円	20.0
	商 工 費	1億8018万8千円	9374万1千円	52.0
	土 木 費	12億9358万4千円	1億8250万 円	14.1
	消 防 費	4億4035万6千円	1億6519万4千円	37.5
	教 育 費	10億8863万9千円	2億9899万3千円	27.5
	災 害 復 旧 費	766万8千円	630万9千円	82.3
	公 債 費	10億7127万6千円	3億3481万6千円	31.3
	そ の 他	3484万3千円	0 円	0.0
	合 計	94億7489万4千円	29億4481万2千円	31.1

★歳入・歳出項目別比率 （収入済額・支出済額の構成比）



★平成24年度市税負担・使われている市の予算のあらまし

	市 税 負 担	使われている市の予算
一人当たり	106,702円	471,177円
一世帯当たり	244,326円	1,078,899円

人口 20,109人
 世帯 8,782世帯

■ 特別会計（特定の事業を行う場合一般の歳入歳出と区別して経理する会計）

会 計 名	予 算 額	収 入 済 額	支 出 済 額
国 民 健 康 保 険 事 業	29億1665万 円	12億 886万4千円	12億6839万5千円
都市計画土地地区画整理事業	1億3334万9千円	48万2千円	5539万6千円
奨 学 資 金 事 業	1351万5千円	525万6千円	451万2千円
簡 易 水 道 布 設 事 業	1億 140万2千円	715万4千円	3831万2千円
公 共 下 水 道 事 業	8億7604万3千円	8361万8千円	1億9904万2千円
後 期 高 齢 者 医 療	3億 529万 円	9189万9千円	8718万 円
介 護 保 険 事 業	23億1516万4千円	9億1252万5千円	10億2676万4千円
合 計	66億6141万3千円	23億 979万8千円	26億7960万1千円

★市が借りているお金

会 計 名	借 入 額
一 般 会 計	86億4842万9千円
都市計画土地地区画整理事業会計	8億5562万4千円
簡 易 水 道 布 設 事 業 会 計	2億4290万3千円
公 共 下 水 道 事 業 会 計	42億5866万7千円
総 額	140億 562万3千円

★市の財産状況

土 地	36万 515㎡	2億3112万1千円
建 物	9万9561㎡	157億8844万4千円
車 輦	95台	9766万 円
基 金	—	36億9801万 円

■ 貸借対照表（平成24年9月30日）

（水道事業の業務状況の公表）

借 方	金 額	貸 方	金 額
1. 固定資産	31億8680万5524円	3. 流動負債	806万6738円
①有形固定資産	31億6108万1224円	①未 払 金	0円
②無形固定資産	2万4300円	②その他流動負債	806万6738円
③投 資	2570万 円	4. 資 本 金	21億5028万4213円
2. 流動資産	6億7585万8667円	①自己資本金	13億7606万6952円
①現金預金	6億3594万7600円	②借入資本金	7億7421万7261円
②未 収 金	3652万2060円	5. 剰 余 金	17億 431万3240円
③貯 蔵 品	102万6946円	①資本剰余金	11億3531万7488円
④その他流動資産	236万2061円	②利益剰余金	5億6899万5752円
計	38億6266万4191円	計	38億6266万4191円

損益計算書（平成24年4月1日～平成24年9月30日）

給水人口：1万7,791人
給水戸数：7,718戸
給水栓数：7,640栓
有収水量：106万1,434㎥
総配水量：123万3,048㎥
1日平均：6,738㎥

借 方	金 額	貸 方	金 額
営 業 費 用	6386万9055円	営 業 収 益	1億5930万8332円
営 業 外 費 用	1040万1878円	営 業 外 収 益	147万6738円
特 別 損 失	3万5160円		
当 期 純 利 益	8647万8977円		
計	1億6078万5070円	計	1億6078万5070円

■ 臼津広域連合予算執行状況（平成24年度上半期 平成24年9月30日現在）

歳 入

（単位：円）

款	予算現額	収入済額	予算現額に対する収入増減
分担金及び負担金	75,130,000	37,566,000	△37,564,000
使用料及び手数料	9,615,000	5,344,500	△4,270,500
繰 越 金	501,000	9,292,372	8,791,372
諸 収 入	100,000	47,139	△52,861
歳入合計	85,346,000	52,250,011	△33,095,989

歳 出

（単位：円）

款	予算現額	支出済額	残 額
議 会 費	460,000	41,580	418,420
総 務 費	1,822,000	361,577	1,460,423
民 生 費	10,800,000	3,604,044	7,195,956
衛 生 費	72,064,000	26,282,402	45,781,598
予 備 費	200,000	0	200,000
歳出合計	85,346,000	30,289,603	55,056,397

11月は「ねんきん月間」です

国民年金

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方は、
国民年金に加入することが義務づけられています。

第1号被保険者 となる人

20歳以上60歳未満の自営業、農
林漁業者、学生、第2号被保険者
の配偶者で収入があるため扶養
になっていない人



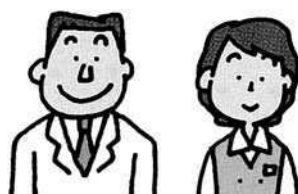
健康推進課年金担当窓口で
加入手続きを行います。

国民年金保険料は自分で納めます。

● 定額保険料(平成24年度)
1ヵ月 14,980円

第2号被保険者 となる人

厚生年金の被保険者・共済組合の
組合員本人

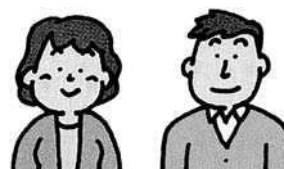


勤務先が加入手続きをします。

厚生年金・共済組合の保険料を納
めます。
国民年金保険料もこの中に含ま
れます。

第3号被保険者 となる人

厚生年金や共済組合に加入して
いる第2号被保険者に扶養され
ている20歳以上60歳未満の妻(夫)



配偶者の勤務先が加入手続きを
行います。

配偶者の加入している厚生年金・
共済組合が制度全体として負担
するしくみになっています。

年金手帳を大切に

国民年金や厚生年金に加入すると年金手帳(基
礎年金番号)が交付されます。

「年金手帳」は、年金に関する手続きの時や、
就職した時に必ず提出を求められます。また、
国民年金と厚生年金保険共通の手帳となっ
ていて、一冊の手帳で2つの年金制度の加入や
脱退の記録がわかるようになっていますので、
加入期間の空白ができるのを防止します。大
切に保管してください。



国民年金の 3つの柱

- ① 年をとったら(65歳になったら)…………… 老齢基礎年金
- ② 病気や事故などで障がい者になったら…………… 障害基礎年金
- ③ 夫が亡くなったとき子のいる妻、または子に… 遺族基礎年金

こんなときは届け出を

届出の内容により、届出先が異なりますのでご注意ください。届出には、年金手帳の他にもご用意いただくものがあります。手続きをされる時は、事前に届出先にご確認ください。

こんなとき	どうする	届 出 先
国民年金に入る・やめる		
20歳になったとき	国民年金の加入手続きをする	第1号被保険者→健康推進課国保年金班 第3号被保険者→配偶者の勤務先
会社を退職した	国民年金の加入手続きをする (被扶養配偶者も同様)	健康推進課国保年金班
結婚や退職等で配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更の手続きをする	配偶者の勤務先
配偶者の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更手続き	健康推進課国保年金班
保険料を納める		
口座振替を開始・停止・変更するとき	口座振替納付(変更)申出書を提出する	銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫
保険料を納めるのが困難なとき	全額、多段階免除、納付猶予(30歳未満)の申請をする	健康推進課国保年金班
学生で保険料を納めるのが困難なとき	学生納付特例の申請をする	健康推進課国保年金班

老齢基礎年金増額のポイント

- 60歳から任意加入で増やす。
国民年金は、20歳から60歳までの40年間(480月)加入・納付すれば、65歳から老齢基礎年金の満額(年間786,500円)を受け取ることができます。うっかり加入・納付を忘れて40年(480月)に満たない方は、60歳から65歳になるまでの5年間国民年金に任意加入することで老齢基礎年金の受け取り額を満額に近づけることができます。
- 月々プラス400円の付加年金で増やす。
国民年金第1号被保険者の方に限り、月々の定額保険料(14,980円)に付加保険料(400円)をプラスして納めることで、老齢基礎年金に上乗せされた年金を生涯受け取ることができます。

付加年金(年間受け取り額)の計算式 **200円** × **付加年金保険料納付月数**

(例) 付加保険料を5年間納めた場合

支払い額 400円×5年(60月) = 24,000円



受 給 額 200円×5年(60月) = 12,000円(年額)

2年間受給すると、支払った保険料と同額を受け取れるため、大変お得です

保険料免除制度

離職後の加入や、所得が少なく保険料の納付が困難な方には「保険料免除制度」があります。前年度の所得に応じて、「全額免除」「4分の3免除（4分の1納付）」「半額免除」「4分の1免除（4分の3納付）」を受けることができます。市役所の国民年金窓口で申請をし、年金事務所の承認を受けると、その期間の保険料の全額または一部の納付が免除されますのでご利用ください。

なお、承認されるとその年の7月から翌年6月までの期間の保険料が免除となります。毎年申請となりますので、翌年以降も引き続き免除を希望される方は、7月以降に新たに申請をしてください。

免除・猶予・未納の違い

	老齢基礎年金を請求するとき	老齢基礎年金の計算	障害・遺族年金を請求するときには	後から保険料を納めるとき	納付する保険料 平成24年度単価
全 額 免 除	受給資格期間に入ります	2分の1として計算	納付済期間と同じ扱い	10年以内なら追納できます	月額 0円
3 / 4 免 除	受給資格期間に入ります	8分の5として計算	納付済期間と同じ扱い	4分の3部分は10年以内なら追納できます	月額 3,750円
半 額 免 除	受給資格期間に入ります	4分の3として計算	納付済期間と同じ扱い	半額部分は10年以内なら追納できます	月額 7,490円
1 / 4 免 除	受給資格期間に入ります	8分の7として計算	納付済期間と同じ扱い	4分の1部分は10年以内なら追納できます	月額 11,240円
若年者納付猶予 学生納付特例	受給資格期間に入ります	算入されません	納付済期間と同じ扱い	10年以内なら追納できます	月額 0円
未 納	受給資格期間に入りません	算入されません	受給資格期間に入りません	2年を過ぎると納付できません	

※ 3年目以降、追納する場合は当時の保険料に加算金がつきます。

※ 3/4、半額、1/4免除が承認された場合の追納は、残る1/4、半額、3/4部分を2年以内に納付しないと3年目以降の追納はできません。

65歳から老齢基礎年金

老齢基礎年金は、原則として25年の受給資格期間を満たした人が65歳になったときから受けられる年金です。

年金を受給するための要件

老齢基礎年金を受給するためには、すくなくとも25年以上の受給資格期間が必要です。受給資格期間には次のような期間が含まれます。

- ① 国民年金の保険料を納めた期間
- ② 第2号被保険者期間（会社員・公務員）
- ③ 第3号被保険者期間（会社員・公務員に扶養されている配偶者）
- ④ 保険料の免除期間
- ⑤ 昭和36年4月から昭和61年3月までの厚生年金などの加入期間
- ⑥ 任意加入期間やカラ期間



任意加入とは

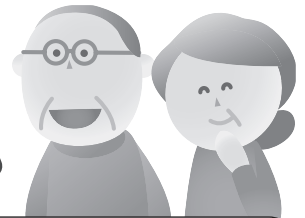
「年金額が満額に達しない」「受給資格期間が不足している」という60歳以上65歳未満の人は、任意加入して、保険料を納めることができます。また、昭和40年4月1日以前生まれで受給資格期間が不足している人は70歳になるまで加入できる特例があります。海外に住んでいる20歳以上65歳未満の日本人も任意加入できます。

カラ期間とは

年金額には反映されませんが、受給期間として入れることのできる期間です。
 ○ 配偶者が国民年金に任意加入しなかった期間（昭和61年3月までの期間）
 ○ 国民年金に任意加入しなかった学生の期間（平成3年3月までの期間）
 ○ 若年者納付猶予制度と学生納付特例により保険料を納めなかった期間（追納しなかった場合）



年金相談 Q & A



Q. 年金を受給していた夫が亡くなりました。どのような手続きが必要ですか？

A. 年金を受けていた方が亡くなられたときは、死亡届の提出が必要になります。また、まだ受け取っていない年金（未支給年金）があるときは、亡くなられた方と生活をともにしていた遺族の方が受け取ることができます。お亡くなりになられた方の年金証書をご持参の上、年金事務所または、健康推進課国保年金班にてご相談ください。

Q. 老齢基礎年金を受けるのに必要な加入期間はどのぐらいですか？

A. 65歳から老齢基礎年金を受給するには、20歳から60歳までの間、年金の納付・免除期間を合わせて最低25年（300月）以上の期間が必要になります。ただし、25年は受給権が発生するということで、40年かけないと年金を満額もらえません。また、受給資格期間が足りない方でも60歳から国民年金に任意加入し受給期間を増やすこともできます。

Q. 今年60歳になりました。仕事を辞め、収入がなくなったため国民年金を貰い始めたいのですが、65歳にならないと請求できないのですか？

A. 国民年金は、基本的に65歳の誕生日の前日から請求ができるようになりますが、繰上げ請求といって60歳から65歳の間に請求できる制度もあります。ただし、繰上げ請求をされた方は65歳到達までの月数に応じた割合で減額された年金を受け取ることになります。また、減額された年金は65歳を越えても引き上げることがないなど、制限が設けられますので内容を確認し、請求するよう注意してください。

Q. 今年で20歳になりましたが、まだ学生です。国民年金に加入する必要はありますか？また、保険料は納めないといけませんか？

A. 学生であっても20歳になれば年金に加入する必要があります。また保険料の納付については、収入のない学生のために学生納付特例制度があります。10年以内に納付してください。学生証の写しを持って市役所で手続きを行ってください。なお、学生納付特例は毎年更新手続きが必要になりますので、4月以降に手続きをお忘れのないようご注意ください。

Q. 夫が仕事を辞めました。年金の手続きはどのようにすればよいのですか？

A. お仕事を辞められた方が60歳未満であれば国民年金に加入する必要があります。また、奥さんが3号被保険者であった場合も1号被保険者の届出が必要になります。お忘れのないように年金事務所または、市役所にて手続きを行ってください。

お得です。口座振替早割制度

口座振替は、通常「当月保険料を翌月末引き落とし」ですが、「早割制度（当月保険料を当月末引き落とし）」を利用すると、月額50円割引され、お得です。

月額 14,980円 → 14,930円

◎ 問い合わせ先 佐伯年金事務所 健康推進課国保年金班 ☎0972-22-1970 ☎82-4111 内線132

秋の火災予防運動

～消すまでは 出ない行かない 離れない～

11月9日(金)～15日(木)までの1週間、秋の火災予防運動が行なわれます。

これからは空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。

火の取扱いには、十分注意しましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。



設置しましたか? 住宅用火災警報器!



消防法の改正により、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。まだ設置していないご家庭は早急に設置しましょう。

★ 住宅用火災警報器の設置場所 ★

- 普段就寝に使用される寝室。
- 2階等に寝室がある場合は、その階の階段の上部。
- 台所は任意です。

住宅用火災警報器を設置していたため、火災を防げた事例

- ① 70代女性が味噌汁をガスコンロに掛けたまま外出したところ、鍋が焦げつき、居室内に煙が充満、隣の住人が住宅用火災警報器の警報音と異臭に気づき、ガスコンロのスイッチを切り119番通報して火災に至らなかった。
- ② 家族全員が就寝中に、住宅用火災警報器の警報音で目が覚めて確認に行ったところ、水槽の横に置いていた水槽用ヒーター付近が燃えていたので、すぐ家の外にある水道のホースで消火して、ぼやで済んだ。

悪質商法にご用心!!



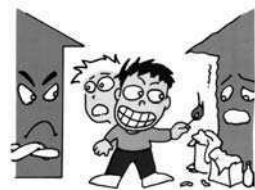
内容を偽り強引に消火器や住宅用火災警報器を売りつける悪質商法が発生しています。訪問販売で契約を行う時は、その場で契約をしてしまうのではなく、必ず家族や誰かに相談しましょう。

※ 消防署の職員が一般住宅を訪問し、販売をすることはありません。

※ 住宅用火災警報器は、津久見市内の電気店・ＬＰガス販売店・建材店・ホームセンター等で取り扱っています。



放火火災防止の徹底をしましょう!



全国での放火火災発生件数の割合は、年々増加傾向にあり、相手と場所を選ばないものが増えてきているのが特徴です。

地域ぐるみで放火されない環境づくりをしましょう。

放火を防ぐには!?

地域ぐるみで
放火防止に
取り組みましょう



- 家の周りの環境整理をしましょう。
- 常に目の届かない物置には、鍵をかけましょう。
- ゴミは夜出さずに決められた日の朝、決められた場所に出しましょう。
- 外灯をつけておく等、戸外を明るくしましょう。
- 車両等のボディカバーは、「防災品」を使いましょう。
- 車には鍵をかけ、貴重品等を入れておかないようにしましょう。
- 空き家には、鍵をかけるなど人が出入りできないようにしましょう。
- 空き地は、枯草を刈り取る等、きちんと管理しましょう。
- 地域の皆さんで放火防止に目と心を配りましょう。

◎ 問い合わせ先 /

津久見市消防本部・津久見市消防団

☎82-5211



津久見 モイカフェスタ

大好評!

一度食べたら
忘れられない味。
とれたてモイカ(アオリイカ)を
たっぷり堪能。

旬食!

しゅんしょく

本当に美味しいものを美味い時期においしい食べ方で、私たち(漁師)が獲り、私たちJF(漁協)が管理をして、私たち(料理人)がおいしく調理し、皆様にお届けします!

期間限定

2012 11月1日(木) → 2013 1月31日(木)

津久見 モイカフェスタ 参加店舗

浜茶屋

モイカ活盛り 3,500円
モイカ活盛り(単品) 時価

要予約 前日まで最大20人

◎ 大字千原6029-1
◎ 昼11:00~14:30
◎ 夜17:00~21:00
◎ 月曜日 〆有り
☎ 0972-82-8302

レストラン 八日

モイカ入り
かた焼きそば 780円

コース料理を
ご希望の場合は要予約

◎ 中央町13-16
◎ 昼11:00~14:00
◎ 夜17:00~22:00
◎ 不定休 〆有り
☎ 0972-82-1088

三幸寿司

モイカ入り海鮮ちらし 1,500円
モイカづくし御膳 4,200円

要予約 モイカづくし御膳を希望される場合2日前まで

◎ 中央町8-14
◎ 昼11:30~13:30
◎ 夜16:00~22:00
◎ 火曜日 〆有り(市営)
☎ 0972-82-5420

café 鍋もくれん

モイカカレー 1,000円

◎ 高洲町21-6
◎ 昼11:00~14:00
◎ 夜17:00~21:30
◎ 月曜日 〆有り
☎ 0972-82-1105

新美賀久寿し

モイカ定食 2,000円

◎ 中央町23-5
◎ 10:00~21:00
◎ 不定休(月3回) 〆有り
☎ 0972-82-2411

炭火焼 亀吉

モイカ丼定食 1,280円
津久見モイカ餃子(6個) 500円

◎ 高洲町3824
◎ 平日11:00~14:00
◎ 土日11:00~15:00
◎ 月曜日 〆有り
◎ (祝日の場合は要予約)
☎ 0972-82-5519

穂門島 大川

モイカ御膳 3,000円
(ミニひゅうがが付き)
プラス 500円

要予約 2日前まで最大10人

◎ 大字保戸島1120
◎ 昼12:00~14:00
◎ 夜17:00~20:00
◎ 不定休 〆なし
◎ (要予約のため要予約)
◎ (お電話での要予約)
☎ 0972-87-2024

つみ マルシェ

モイカカレー 1,000円

◎ 大字四浦2218-10
◎ 11:00~16:00
◎ 不定休 〆有り
◎ (1日に限定3回)
◎ (お電話での要予約)
☎ 0972-85-3111

チャイナレストラン 花茶

モイカたっぷり
海鮮ヤキソバ 950円
モイカまん(1個) 250円

◎ 中町2-22
◎ 昼11:00~15:00(土14:30)
◎ 夜17:00~22:00(土21:30)
◎ 火曜日 〆有り
☎ 0972-82-6577

四季彩 源兵衛

モイカ御膳 2,000円
モイカの海鮮天丼 1,500円

要予約 3,000円以上のモイカ料理を希望される場合

◎ 中央町8-30
◎ 11:00~14:00
◎ 火曜日 〆有り(市営)
☎ 0972-83-5778

**豪華プレゼントが
当たります!**

詳しくはホームページまたは
QRコードからアクセスしてください。
<http://tsukumiryoku.com/>

QRコード

※※はモイカ料理の提供時間です。通常の営業時間とは異なる場合がありますのでご了承ください。

※旬の食材を使用していますので内容が多少異なる場合や天候や漁の状況により、ご提供できない場合がありますのでご了承ください。

■お問い合わせ／大分県津久見市観光協会 大分県津久見市中央町1-30 TEL.0972-82-9521

大分県南部地区

総合防災訓練が開催されます

※訓練想定

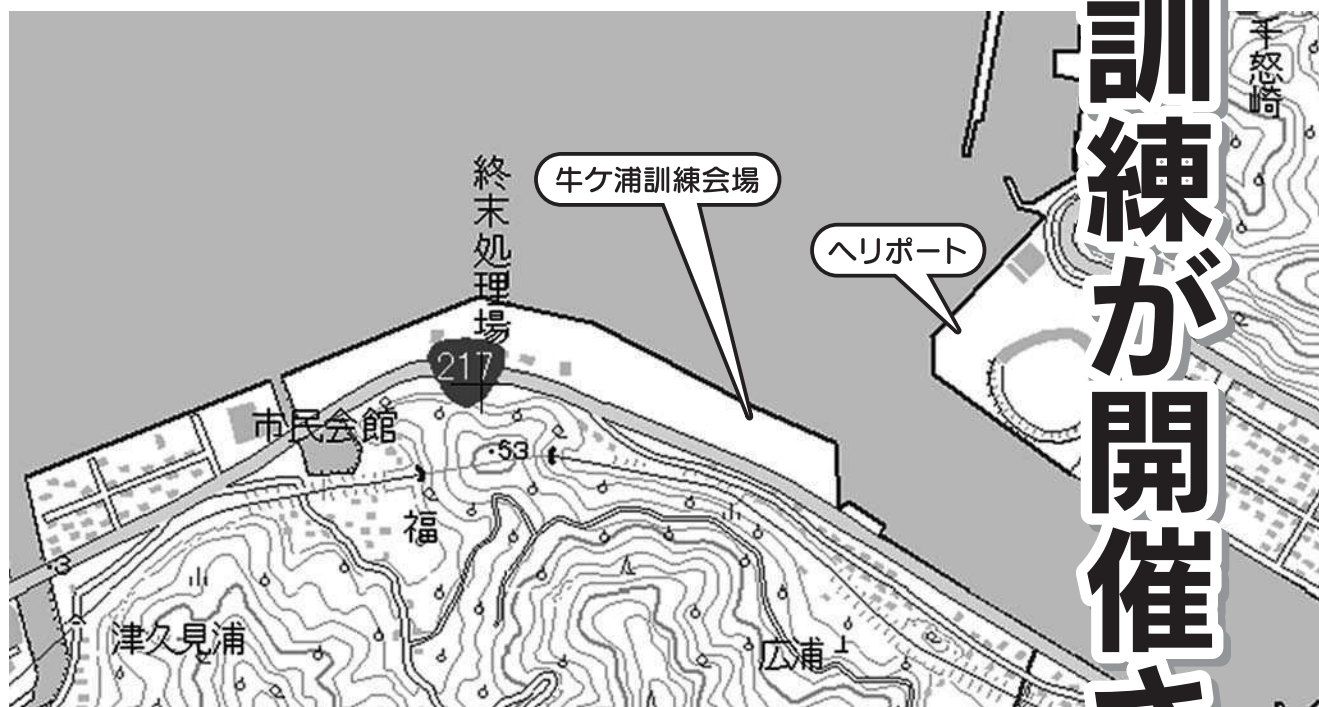


平成24年11月11日(日)午前9時、高知県室戸岬の南西沖の海底(南海トラフ)を主たる震源とするマグニチュード8.6の東南海・南海地震が同時に発生。津久見市宮本町で震度6強が記録される。

午前9時3分、気象庁では大津波警報を発表し、津久見市は全国瞬時警報システム(Jアラート)を使用して沿岸住民に避難勧告・避難指示をおこなった。35分後に第一波が到達。最高で5mの津波が到達した。

◇日 時 / 平成24年11月11日(日)9時～12時

◇場 所 / 牛ヶ浦埋立地(小雨決行)気象警報発令時は中止



※ 訓練内容

- 災害発生時の通信訓練
- 避難訓練
- 離島支援物資搬送訓練
- 山間部救援物資搬送訓練
- 倒壊家屋からの救出訓練
- 横転車両からの救助訓練
- 初期消火訓練
- 離島負傷者搬送訓練

総合防災訓練では、津久見市情報伝達システム(MCA無線)を使用して、実際にスピーカーから「大津波警報」を放送します。訓練に参加される各区では、自主防災会と地元消防団とが協力して、避難訓練をおこなっていただきますよう、皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

●問い合わせ先 / 総務課 行政・財務班 ☎82-4111 (内線242)

津々浦々

③⑥

津久見市長 吉本章司

市有財産の活用について

本市では現在、市有地等の有効活用を目的に住宅地や商業用地等の販売を積極的に進めているところです。平成16年度から始めた緊急行財政改革実行計画の中にも歳入確保対策の重要なテーマとして盛り込まれています。市有財産の

販売は、単に歳入の確保だけでなく、企業立地や雇用対策の面からも重要で、人口減少への対策にもつながる施策と考えており、本年4月に新設した政策企画課や土地対策課を中心に、その有効活用に向けて県などとの協議を行うなど、様々な検討を進めているところです。しかしながら、厳しい社会経済情勢の中、思うように進んでいない状況にあります。

市有地で現在販売中の土地は、
①第二千怒土地区画整理事業地内
10区画 ②千怒旭地区 3区画

③千怒広浦地区 2区画 ④岩屋福地区(住宅用地) 1区画 ⑤岩屋福地区(旧ゲートボール場跡地) 1区画、また、市土地開発公社が所有し販売中の土地は、①田尾住宅団地 11区画 ②千怒広浦埋立地(牛ヶ浦) 1区画です。いずれの所有地とも、市報とホームページで公表し、販売に努めています。

土地開発公社所有の土地については、既に大分県宅地建物取引業協会および日本不動産協会大分県本部と土地販売の仲介に関する契約を締結し、県内への広報に努めているところであります。

また、市所有の土地についても、県内の市町村では初めての取組みとして先ほどの二つの協会に販売の仲介を依頼する準備を進めており、今年度中に正式に依頼することです。広く県内に広報することで一層の販売促進を図っていきたいと考えています。

平成23年度の住宅用地の販売実

績としては、第二千怒土地区画整理事業地区内の1区画と田尾住宅団地の3区画で、内訳は県外からの移住者が1区画、道路事業の移転対象者が1区画、その他新築の方が2区画となっています。このほかに、千怒牛ヶ浦の1区画の販売がありました。

最近、イルカ島やつくみん公園をはじめ、ホテルの駐車場などには県外ナンバーの車が多く駐車しているように感じていますし、市外からの来訪者も増えているようにあります。とりわけ国道沿いの用地については、商業用地などとして活用できないか、これまで進めてきた販売方式だけでなく賃貸借等での有効活用の可能性についても検討を進めているところです。

まだ多くの販売区画がありますので、市民の皆様にもぜひご協力いただき、宣伝していただければと考えています。土地を探しているお話しなどがありましたら、土地対策課(☎82・4116)までご連絡いただきますようお願いいたします。

情報の提供をお待ちしています。

不審な電話にご注意を

新聞等でご存知かと思いますが、去る10月17日(水)に津久見市内で市役所の職員をかたる還付金詐欺の未遂事件が発生しています。「還付金があるので、銀行等の現金預け払い機(ATM)で急いで手続きをして欲しい。」などと言葉巧みに誘導し、電話での指示により、還付金の整理番号を入力してなどと言いい金を振り込ませようとするものです。市の職員がこうした電話をすることは絶対にありません。

全国的に電話を使って様々な手口での詐欺事件が多発しています。不審な電話があったら、すぐに警察に届けましょう。ご注意ください。



津久見市選手団が健闘 第23回 豊の国ねりんピック



9月23日、大分市において「豊の国ねりんピック」が開催され、津久見市からは96名が参加をしました。還暦野球・ソフトボールが優勝したほか、シルバー将棋、ソフトテニスが入賞を果たしています。

中津留さん津久見市にて凱旋公演 芝居「欺瞞と戯言」



10月23日、堅浦出身の脚本家、中津留章仁さんによる、芝居「欺瞞と戯言」が市民会館で上演されました。中津留さんの作品が津久見市で上演されるのは2年ぶりで、この日も多くの人が訪れていました。

教育・食育の拠点となるように 第一中学校体育館及び給食共同調理場



10月11日、「津久見市立第一中学校体育館及び津久見市学校給食共同調理場落成式」がおこなわれました。体育館と給食調理場が一体となった珍しい施設で、災害時対策施設としての活用も考えられています。

協見せず 前見て走ろう 大分県 津久見市交通安全大会



9月26日、市民会館で「津久見市交通安全大会」が開催され、功労者表彰、交通安全標語コンクール表彰がおこなわれました。(写真は標語コンクールで最優秀賞を受賞した姫野さん、中嶋くん、吉田くん、山崎さん)

車イスなどをいただきました 津久見ライオンズクラブ



10月17日、津久見ライオンズクラブより、津久見市に対して車イスを、津久見市青少年健全育成市民会議に対してはご寄付をいただきました。社会奉仕活動の趣旨に沿って有効に活用させていただきます。

力強いご協力に感謝します 津久見市社会福祉協議会



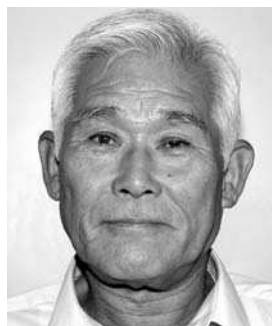
10月3日、津久見市と津久見市社会福祉協議会の間に、「災害ボランティアセンター設置及び運営に関する協定」が締結されました。これにより、災害時におけるボランティア活動の効率化が期待されます。

サルを見かけたら連絡を！ サルパトロール隊任命式



9月28日、市役所でサルパトロール隊任命式が行われました。パトロール隊は農作物をサル被害から守るため、3月末まで捕獲・追払い活動を行います。サルを見かけても決してエサを与えないでください！

津久見市固定資産評価審査委員会委員が選任されました 薬師寺 貴美さん 川野 寛明さん 松本 輝利さん



9月議会において、「津久見市固定資産評価審査委員会委員」として薬師寺貴美さん、川野寛明さん、松本輝利さんが選任されました。委員のみなさんは任期の3年間、津久見市の固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服について審査決定をおこないます。3年間よろしくおねがいします。

人権ふれあいシリーズ ⑦
ともに生きる喜びを実感できる
地域社会の実現

平成23年度人権標語優秀作品

優しさで 曇った心に 虹かける 宮崎紗和さん

「お母さんは命がけて

あなたを産みました」

16歳のための、いのちの教科書
 (内田美智子著：青春出版社より)

「人が生きることは、いのち
 をいただくこと、殺すこと」

食べ物が満ちあふれているこの
 時代に、食べ物のありがたみや食べ
 物を粗末にしてはならないと伝え
 ることは、とても難しいことです。
 一年間で廃棄された食品の量を伝
 え聞いたり、ホテルで食べ残された
 宴会料理を見るたびに、その難しさ
 を感じます。

私たちは、食べ物を食べて生きて
 います。

生きることは食べることです。

すべての食べ物は命です。

肉も、魚も、米も、すべてが種を残
 そうとする生命体です。

人が生きるということは、いのち
 をいただくこと。殺すこと。

では、どうやってそれを伝えるか。
 「いのち」でしかないのです。そのこ
 とを、ある人から学びました。

数年前、熊本県の食肉センターに
 勤める坂本義喜さんに出会いました。
 牛を殺し、解体する仕事をされてい
 ます。坂本さんは、食べ物のいのち
 に対して鈍感になってしまった私
 たちに、人のいのちは多くのいのち
 によって支えられているというこ
 とを教えてくださいました。

坂本さんのお話には、解体される
 ため、食肉センターに運ばれてきた
 牛の「みいちゃん」と飼主の家族
 の一人である女の子が登場します。

「みいちゃんが肉にならんとお正月
 が来んて、じいちゃんの言わすけん。
 みいちゃんば売らんとみんなが暮
 らせんけん。ごめんねえ。みいちゃん
 ごめんねえ」

女の子は、そう言いながら牛の腹
 をさすります。

それを目撃した坂本さんは、「見
 なきゃよかった」と解体をためらう
 のですが、迷ったすえ、自分の手で
 牛を殺します。

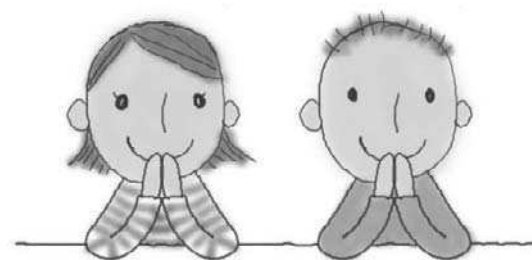
女の子は分けてもらった肉を泣
 きながら食べます。

「みいちゃん、いただきます。おいし
 かあ、おいしかあ」と言つて、肉を食
 べるのです。

坂本さんが語る牛のみいちゃん
 と女の子の物語は、食べ物を粗末に
 してはいけない、と私たちの心の奥
 底に訴えかけてきます。

日本の一年間の食品廃棄量は二
 千万トン以上。一人一日千八百キロ
 カロリーで生活している発展途上
 国での三千三百万人の年間食料に
 相当します。そんな社会を作ったの
 は私たち自身です。食をめぐる価値
 観を改めて見直し、社会をより良い

方向に変える。いま生きる私たちの
 責任として行動していかなければ
 なりません。食の向こう側にも眼を
 向けたいものです。



(お知らせ)

坂本さんの講演があります。

▼日時 11月29日(木) 13時〜

▼場所 大分県教育会館研修室

▼問い合わせ先 県人教

☎ 097(556)1012

2012 津久見市人権フォーラム

日 時／11月17日(土) 13時開会(終了予定15時30分)

場 所／市民会館大ホール 入場無料



人権啓発 講演会

講師 ^{しん}辛 ^{すこ}淑玉 さん
(人材育成コンサルタント)

テーマ 人権力を養う
～想像力を広げる視点～

辛さんは在日コリアン3世。差別される側にいる人間の「いつ差別されるんだろう」という込み上げる不安と身構えを語り、同じ在日コリアンである劇作家「つかこうへい」さんの遺書に触れ、対馬海峡への散骨を望んだのはこの社会のどこにも彼の居場所がなかったのだと断じ「つかこうへい」さんの名前の由来は「いつかこうへい」だったと言われる由来を挙げ、「いつか公平な社会になって欲しい」との思いを込めていた事を語る。

◆略 歴

1985年(株)香科舎を設立し、企業、自治体、教育機関などの組織、団体の人材育成指導、インストラクターの養成を手がける。人材育成、コミュニケーション、人権等にかかわる研修、講演を行い、様々なメディアにおける論説活動も展開。2011年被災直後から被災地(岩手、宮城、福島、茨木、群馬、山形、など)に行き、1年以上の継続取材をし被災地のメンタルヘルスサポートを精神科医の香山リカ氏らと共同で展開。被災直後から支援者の行動マニュアル、メンタルヘルスマニュアルを制作して無料配布。
現在、神奈川県人権啓発推進会議委員。

◆著 書

『大人の女の流儀』『いじめるな!』『怒らない人』『せっちゃんのごちそう』『差別と日本人』(野中広務氏との共著)『ケンカの作法』『悪あがきのすすめ』『怒りの方法』『その手に乗ってはいけない!』『辛淑玉のアングル』『愛と憎しみの韓国語』『となりのピカソ』など。他、現在数誌に連載中。

◆メディア

「世界一受けたい授業」「情報ツウ」(日本テレビ)「関口宏のサンデーモーニング」(TBS)「ザ!週刊フジテレビ批評」(フジテレビ)「朝まで生テレビ」(テレビ朝日)「ビートたけしのTVタックル」(テレビ朝日)「堂々日本史」「視点・論点」(NHK)「BS討論」(NHKBS1)

(その他のプログラム)

人権標語表彰式 / 中学生弁論 / 中学生吹奏楽演奏 など

※ 内容は一部変更する場合があります。

【主催】 津久見市・津久見市人権啓発推進協議会

【問い合わせ先】 津久見市 市民生活課 人権対策室 82-4111 内線114

福祉情報

心の健康相談

▼内容 精神保健・福祉・医療に関する相談（心の相談、精神疾患の医療・日常生活・社会復帰等に関する事、認知症、依存症、ひきこもり等に関する事）。

▼相談日・相談担当者
保健師による相談日
（保健福祉相談）

専門医による相談日
11月8日（木）

▼時間 13時30分～14時30分
11月22日（木）

▼相談場所 中部保健所

※予約制 面接相談

▼問い合わせ先

中部保健所 地域保健課

☎ 62・9171

巡回療育相談

在宅の障がい児およびその家族のための、巡回療育相談を行います。

▼日時 11月11日（日）
13時～16時

▼場所 フラワーキッズ

（津久見市地蔵町4・10）

▼費用 無料

▼相談内容 口腔衛生・療育訓練・日常生活・進路（就学）福祉サービス等

※専門のスタッフが対応します。

※予約制

▼申込・問い合わせ先

さぼーとセンター風車

☎ 63・5888

うばめ園交流事業

身体と心を目覚めさせよう！

▼日時 11月17日（土）

10時～11時30分

▼場所 うばめ園あゆみ

（千怒広浦）

▼内容 健康教室

「演歌ビクス」

※参加料は無料です。運動靴をご持参ください。

▼問い合わせ先

うばめ園あゆみ

☎ 82・0353

クリスマスリース作り

ドライフラワーを使ったクリスマスリースを作ります。

▼日時 11月27日（火） 10時～

▼費用 2000円（材料費）

▼定員 10名まで

▼場所・申込・問い合わせ先
地域活動支援センター

ぱれっと

☎ 83・5324

11月手話通訳者設置日

▼11月の設置日

5日（月）・12日（月）・19日（月）・26日（月）

▼設置時間

8時30分～12時

13時～16時30分

※プライバシーの保護には細心の注意を払っています。

▼問い合わせ先 福祉事務所
社会福祉班（障がい担当）

☎ 82・9519

お守りキットに

登録しませんか？

お守りキットとは、65歳以上の方や障がいをお持ちの方などが災害時や緊急時にご自身の命の情報を支援者に伝える為のものです。

息子・娘世帯などと同居している方、お元気な方でもいざという時のために早めの登録を

お願いします。

障がいをお持ちの方も地域の中で適切な支援を受ける為に早めの登録をお勧めします。

▼問い合わせ先

長寿支援課

☎ 82・5666

福祉事務所

☎ 82・9519

社会福祉協議会

☎ 82・5000

『白津あけぼの会』定例会

▼今月の定例会

11月29日（木） 10時～12時

心の病を持つ方のご家族の会です。共に支え合い学びあう場です。

どなたでも参加できますので、お気軽におこしください。

▼場所 障害者福祉サービス事業所ジョイントリー

（地蔵町2830番地）

▼参加料 無料

▼問い合わせ先

☎ 82・8442（神田）



子育て応援だより No.114



★福祉事務所 社会福祉班★

津久見市地域子育て支援センター

じゃん・けん・ぽん

11月の
主な
イベント

●毎週月曜日と金曜日にも自由活動日として開所しています。お気軽にお越しください。

11月 1日(木)散歩に出かけよう

11月 5日(月)つくってあそぼう

11月 6日(火)おかあさんのティータイム

11月 7日(水)あかちゃんDAY&プレママDAY

11月 8日(木)給食試食会(向洋保育園)

11月13日(火)おかあさんのレクレーション
(託児有り)

11月14日(水)つくみん公園であそぼう

11月15日(木)七五三の袋をつくろう

11月20日(火)身体測定

11月21日(水)あかちゃんDAY&プレママDAY

11月22日(木)消防自動車見学

11月27日(火)誕生会

11月28日(水)のりものごっこ

11月29日(木)ヘルスメイトによる魚料理教室
(要予約)

11月30日(金)初冬の製作

※「あかちゃんDAY&プレママDAY」は1歳未満の子ども・保護者の方に加え、プレママ(妊婦)の方が対象です(一日中です)。なお、兄弟児の託児等はありませんのでご了承ください。

※8日の給食試食会は申込みを締め切りしています。申し込まれた方は10時に向洋保育園にお集まり下さい。

※14日はつくみん公園に10時にお集まり下さい。

※29日の詳細は20ページをご覧ください。

※設定している活動に参加しない方もお気軽にご利用ください。

※行事や活動内容は変更する場合があります。

※ご不明な点があれば、お問い合わせください。

●問い合わせ先 子育て支援センター ☎83-5560

図書館ボランティア



“たんぽぽ”



絵本の読み聞かせ・紙芝居・
パネルシアターなどみんなで楽しく遊ぼう!

●日 時 11月10日(土)
13時30分～14時30分
11月24日(土)
13時30分～14時30分

●場 所 市民図書館2階会議室

●問い合わせ先 市民図書館 ☎85-0080

放課後児童クラブ合同花展および お茶会の開催について

第32回歳末たすけあいチャリティーショーとの合同開催で、市民会館の展示ホールおよびホワイエにて津久見市内の各児童クラブが作成した生け花の展示を行います。

各児童クラブが特色を生かし、一生懸命作成した作品になっています。ぜひチャリティーショーとともにご覧ください。

また、小学生がお茶会をしておりますので、そちらの方もあわせてお立ち寄りください。

●日 時: 12月1日(土) 10時～
※チャリティーショーの開演は
13時です。

●場 所: 津久見市民会館



津久見市子育て支援携帯サイト

津久見市子育て支援携帯サイトが開設されています。ケガ・病気など緊急時や、育児でお困りの方、どこに相談したらいいのかなどの情報を掲載しています。これからパパ・ママになる方や、育児中のパパ・ママ等、津久見市子育て支援携帯サイトをご利用ください。



トップページ用



メールマガジン申込み用



『ひとり親家庭等医療助成事業』の制度が 平成24年12月から変わります

「ひとり親家庭等医療助成事業」は、ひとり親家庭等の親と児童の健康を保持し、生活の安定のため、医療費の自己負担額の一部を助成する制度です。

津久見市では、利用者の利便性を高めるため、下記のとおり制度改正を行います。

★新制度の概要

○市役所へ領収書等を提出する必要がなくなります。

受診した医療機関で手続きが終わります。後日、市役所へ申請する必要がありません。

○医療機関で一部自己負担金を支払ってください。

これまでは、医療保険外の金額を医療機関で支払っていましたが、今後は、次の一部自己負担金を支払っていただきます(この額は償還されません。)

【親】 通院: 1 医療機関ごと 1 回 500 円まで(負担上限: 月 4 回) 最大 2,000 円

入院: 1 医療機関ごと 1 日 500 円まで(負担上限: 月 14 日) 最大 7,000 円

薬局: 無料

【児童】 通院、入院、薬局: いずれも無料

○「受給資格者証」は、おひとりにつき 1 枚(親と児童それぞれ)となります。

○平成24年12月受診分から、新制度となります。

○受給対象者の方には、11月頃「ひとり親医療費受給資格者証」をお渡しします。



STOP 虐待

11月は
児童虐待防止推進月間です



★見ましょう!

不自然なクガや行動をしていませんか?

★聞きましょう!

子どもを、たたっている様な音はしませんか?

★通告しましょう!

法律でも通告をしなければならないと規定されています。



●●●● 通告・連絡・問い合わせ先 ●●●●

津久見市福祉事務所 ☎ 82-9519 (月～金 8:30～17:00)

相談電話 ☎ 82-9633 (月～金 8:30～17:00)

メール相談 ✉ tsu-kosodate@city.tsukumi.lg.jp

津久見市要保護児童対策地域協議会

事務局 津久見市福祉事務所社会福祉班

津久見市宮本町20-15 ☎ 82-4111 (内線) 174

子育てホームページ <http://www.city.tsukumi.oita.jp/6/344/735/000736.html>

津久見市の小児医療・小児保健の向上を目指して

こどもの病気対策法⑤②

ーB型肝炎ワクチン編ー

小宅医院 小児科 小宅民子

B型肝炎はB型肝炎ウイルス(HBV)の感染によって起こる肝臓の病気です。

B型肝炎には2つの感染様式があります。ほとんどは一過性の感染で、一部に急性肝炎を発症しますが、HBVは体内から排除されてよくならず、しかし一部が、ウイルスが長く肝臓に住みつくと持続性感染(キャリア化)をおこします。

日本では約100万人(約100人に1人のHBVキャリア)が存在します。小児期に感染すると高い確率でHBVキャリア化するとはいわれています。キャリアになると約10%が慢性肝炎を発症し、一部は肝硬変や肝がんに進展します。また、一過性の感染で急性肝炎をおこした場合、まれに劇症肝炎を起こし、死に至るケースもあります。近年は若年成人を中心に現在6千人以上の新規感染者がいると推測されます。

B型肝炎の感染経路は主に①母子感染(キャリアの妊婦から新生児への感染) ②水平感染(医療従事者の針刺し事故・性交渉・家族内感染など)です。

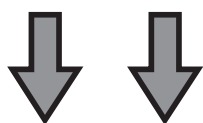
1986年より開始された

「B型肝炎母子感染防止事業」により母子感染によるキャリア化は減少しています。しかし、近年は性交渉による若年感染者や、家族内感染による乳幼児が増えています。肝臓は「沈黙の臓器」といわれ、症状が乏しい場合が多く、本人が感染に気付かずに感染源となりやすいといわれています。特に小児のHBV感染者は無症状でも体液中のウイルスの量が多く感染源になりやすいと考えられ、保育園や運動部での集団感染も報告されています。

1歳未満のこどもがHBVに感染すると約90%の確率でキャリア化するといわれています。一方、乳児期にB型肝炎ワクチンを接種すると95%以上で抗体が獲得され感染予防が期待されます。ワクチンの安全性も高く、世界各国で定期接種化されています。現在、B型肝炎ワクチンは任意接種のため費用は自己負担となっています。しかし、B型肝炎ワクチンはキャリア化を防ぐだけでなく、肝臓の病気からこどもを守る重要なワクチンです。できるだけ早いうちにワクチンを接種することが重要です。

日本小児科学会が推奨するB型肝炎ワクチン接種スケジュール

生後 2ヵ月 3ヵ月 4ヵ月 5ヵ月 6ヵ月 7ヵ月 8ヵ月 9ヵ月 10ヵ月 11ヵ月



初回 2回目

初回と2回目は4週間隔



3回目

2回目から3回目の間は20-24週経過後

- 1.日本では、年間6,000人以上の新規感染者があり、肝がんの死亡者数は年間5,000人、肝硬変による死亡者数は年間1,000人と推計。
- 2.世界保健機関(WHO)は世界中の全ての乳児への予防接種を推奨。
- 3.不活化ワクチンにて、接種後1週間して、他のワクチンの接種は可能。
- 4.母子感染防止事業にて妊婦がHBs抗原陽性の場合、保険適応あり。この場合、出生48時間以内に免疫グロブリン筋注が必要(接種が完了できていない場合が少なからずみられる)。
- 5.乳児期に接種できなかった場合も、同様の間隔で3回接種が必要。

〈問い合わせ先〉津久見市役所 健康推進課 TEL 82-9523、FAX 82-9520

保健 だより No.194

母子保健事業

4カ月児健診

11月8日(木) 市民会館
受付 13時15分～13時30分
対象 平成24年6月生まれ

10カ月児健診

11月8日(木) 市民会館
受付 13時30分～13時45分
対象 平成24年1月生まれ

3歳6カ月児健診

11月15日(木) 市民会館
受付 13時15分～13時30分
対象 平成21年4月・5月
生まれ

尿検査を当日会場で行います。

※子どもさんの体調が悪い場合は、延期しましょう。

※母子健康手帳を持参してください。

※案内時に同封した問診票を記入のうえ持参してください。

4種混合ワクチンの 予防接種が始まります！

平成24年11月1日から、3種混合ワクチン(ジフテリア・百日せき・破傷風)に不活化ポリオワクチンを加えた4種混合ワクチンが定期予防接種となります。

▼対象年齢 生後3カ月～7歳6カ月未満(標準的な初回接種年齢は生後3カ月～1歳)

▼接種のしかた

◎1期初回 20日～56日まで
の間隔をおいて3回

◎1期追加 初回接種終了後6か月以上の間隔をおいて1回(標準的な追加接種時期は、初回終了後1年～1年半の間)

※すでに生ポリオワクチン、単独の不活化ポリオワクチン、3種混合ワクチンのいずれかの接種歴がある方は、単独の不活化ポリオワクチンと3種混合ワクチン

ンと3種混合ワクチンを接種することが原則的な接種方法です。
※医療機関に予約をして接種してください。

11月17日は 「地産地消の日」です

さかな料理教室の開催

地元で捕れた新鮮で安心な魚を使ってさかな料理教室を開催します。ヘルスメイトさんが魚のさばき方をやさしく指導してくれますよ。

お申込みは健康推進課まで。

▼日時 11月29日(木) 10時～

▼場所 津久見市公民館

▼対象者

未就学児を持つ保護者20名

▼持ち物

エプロン・三角巾・米1合

▼申込締切 11月21日(水)

(定員になり次第 締め切ります。)

※保育士による託児あり

献血のお礼

10月2日に市役所で実施したライオンズクラブ主催の献血に、106名の市民の方のご協力をいただきました。大変ありがとうございました。

次回は、平成25年2月5日(火)を予定しておりますので、引き続き多くの方のご協力をよろしくお願いします。



ご存知ですか？ 子ども医療費助成制度

津久見市では、小学校未就学児の入院、外来および小・中学生の入院療養費を全額助成しています。子ども医療費受給者証を提示することで、病院の窓口での支払いは一切ありません。

※ 小・中学生は、入院のみ(食事療養費含む)が助成対象となるため、入院した場合は、「受給資格者証発行」の手続きが必要です。(健康推進課で発行します)

※ 入院により医療費が高額になる場合は、「保険証」「受給資格者証」に加えて、「高額療養費限度額適用認定証」(非課税世帯の場合は非課税世帯用)を保険者から交付してもらい、提示をお願いします。

※ 申請時の内容に変更が生じた場合は、届出が必要です。

- 住所・氏名が変わったとき
- 加入している健康保険が変わったとき
- 市外へ転出するとき(転出後は使用できません)
- その他資格事項に変更が生じたとき

※ 変更申請には、健康保険証(最新のもの)、受給資格者証、印鑑が必要です。



《平成24年度 11月・12月・1月の特定健診・がん検診日程表》新たに2日追加しました！

月 日	曜 日	受付時間	場 所	実 施 項 目					
				特定 健診	が ん 検 診				
					胸部 レントゲン	胃 が ん	子宮 が ん	大腸 が ん	乳 が ん
11月 5日	月	後日個別に通知	市役所						マンモ
11月17日	土	9時～10時	市民健康管理 センター	○	○			○	
11月25日	日	9時～10時	市役所 大会議室	○	○	○	○	○	
12月 8日	土	9時～10時	市役所 大会議室	○	○			○	
12月12日	水	後日個別に通知	市役所						マンモ 超音波
★1月26日	土	9時～10時 乳がんは個別に通知	市役所			○	○		マンモ 超音波

●注意事項 / 必ず受診券・保険証をお持ち下さい。 乳がん検診は事前に電話予約が必要です。
対象年齢や個人負担金、注意事項に関しては、健康推進課までお問い合わせください。

★1月26日はレディース検診です。

平成24年度 がん検診推進事業の無料クーポン券について

下記の年齢の方に、がん検診無料クーポン券を発行しています。対象のがん検診が無料で受けられますので、この機会にぜひ受診しましょう。詳しくは同封の案内をご覧ください。健康推進課までお問い合わせください。

●対 象 者 / 子 宮 が ん 検 診：平成25年4月1日時点で、21・26・31・36・41歳になる方
乳がん・大腸がん検診：平成25年4月1日時点で、41・46・51・56・61歳になる方

市民健康管理センターからのお知らせ

みなさん、今年度の健康診断は受けられましたか？

津久見市民健康管理センターでは、10月より健康診断を受けた際に、新しく2つのオプション検査ができるようになりました。(オプション検査：検査項目を選択して別料金で受ける追加検査です)

- ・ペプシノーゲン検査：胃の粘膜の萎縮程度を調べます……………2,500円
- ・ピロリ菌検査：ピロリ菌抗体の有無を調べます……………1,200円

※これらは健診時に採った血液でわかります。

その他のオプション検査の項目には以下のものもあります。

- ・前立腺がん検査：健診時の血液検査でわかります……………1,750円
- ・冠動脈超音波検査：エコー検査で血管の状態がわかります……………1,000円
- ・眼底検査：動脈硬化、網膜の異常、緑内障等を調べます……………600円
- ・骨密度(骨粗しょう症)検査：年齢や性別により金額が異なります

特定健康診査、オプション検査の申込み等については下記までお問い合わせください。

※特定健康診査は随時受け付けています。

●問い合わせ先／津久見市医師会市民健康管理センター(津久見中央病院横) ☎85-1151

●申込・問い合わせ先／健康推進課 ☎82-9523

☆認知症についての正しい理解と見守りを☆

「認知症サポーター養成講座」を開催しています

津久見市では、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりをめざし、「認知症サポーター養成講座」を開催しています。

認知症は誰にも起こりうる脳の病気に起因するものですが、ちょっとしたサポートがあれば地域で暮らし続けることが可能です。みなさんも「認知症サポーター養成講座」を受講しませんか。

「認知症サポーター」とは、……

認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する「応援者」です。
津久見市では平成18年から実施し、9月末現在1,242人の方がいます。

津久見高校で「認知症サポーター養成講座」を開催しました

10月3日(水)、津久見高校の先生とL2B、L2Cの生徒、計47名を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催しました。講座は、認知症の症状や予防、心構えなどについて、地域包括支援センター社協の職員による寸劇などを行いました。

講座を受講した生徒さん達の感想(一部抜粋)

【L2B 大倉 彩さん】

認知症の存在は知っていたものの、その中身がどんなものなのかよく分かりませんでした。今日の講座を聞いて、認知症の方の対応の仕方に気を付けて接することにしたり、周りに目を配れていけたらなと思いました。

【L2B 金田 遥希さん】

今まで認知症＝自分には関係ないと思っていたけれど、周りの人が支えれば良くなる部分があるとわかった。認知症ってよく分からなかったけど、今回いろいろわかって、もし周りにそういう人がいたら助けようと思えました。まだまだ私に出来る事はすぐわづかかかもしれないけれど、自分ができることをやっていきたいと思います。周りの方のために頑張ります。

【L2B 川辺 育実さん】

認知症にも中核症状や行動・心理症状など種類があるなんて初めて知りました。認知症を正しく理解し、対応していくことが大切だと思いました。また、今日学んだ事を家族にも伝えて認知症のことをもっと知ってほしいと思いました。そして私の近所にはお年寄りが多いので、挨拶などを積極的にしていこうと思いました。

【L2B 丹生 稔鈴さん】

今回、認知症のことについて学んで、認知症の方々にどのように接したらよいのかとか、対処の仕方などとてもためになることを聞けたので良かったです。認知症は今やとても身近な病気なので、自分から率先してサポートしてあげたいと思いました。

【L2C 小手川 佑香さん】

悪い例で自分がしてしまいそうなことがあったこと、その良い方法が印象に残りました。

強く否定するのではなく、気を紛らわせたり、相手の話を聞いて新しく「こうしよう」と提案していきけるように柔軟に対応しようと思いました。

認知症サポーター養成講座の終了の証 『オレンジリング』を手に



●「認知症サポーター養成講座」に関する問い合わせ先／

長寿支援課 津久見港出張所 ☎82-5666 地域包括支援センター社協 ☎82-4124

ご存知ですか？皆さんの地区の 介護予防推進員さん

よろしく
お願いします



市報の7月号から、地区の介護予防推進員さんを紹介しています。

今回は、川上地区、川内地区、赤崎地区、四浦(5区)地区の介護予防推進員さんです。

川上地区(7人)



上段 新名さん・石井さん・石井さん・古谷さん
下段 橋本さん・石井さん・加藤さん

7地区それぞれ地域性を出しながら高齢者も楽しめるサロンづくりに取り組んでいます。

2人で頑張っています。よろしくお願いします。

川内地区(2人)



山本さん・吉良さん

介護予防推進員はこんな活動をしています

- ① 高齢者の方などが、安心して過ごせるための見守り・声かけ活動をしています。
- ② 健康に関する教室や福祉に関する制度、サービスなどの情報をお知らせします。
- ③ いきいきサロンなど地区社会福祉協議会・保健福祉推進協議会が行う活動に協力しています。

赤崎地区(2人)



大西さん・山本さん

皆で頑張っています。困ったことがあったら声をかけてください。

2人で仲良く頑張っています。皆さん声をかけてください。

四浦(5区)地区(6人)



上段 柴田さん・神田さん・柴田さん
下段 高木さん・神田さん・柴田さん

介護予防推進員に関する問い合わせ先

長寿支援課 津久見港出張所 ☎ 82-5666 FAX 82-5650



公民館は
集い、学び、結ぶところ
地域力を高めます

公民館だより

No.12
津久見市公民館
☎82-2469
FAX 82-7410

11月休館日／3日(祝)・12日(月)・23日(祝)・26日(月)

◎ 各種教室の受講生を募集します！

各種教室とも、定員になり次第締め切ります。また、受講者は市内在住で、期間を通して出席できる方です。なお、受講料は無料ですが、個人の材料費等は参加費として必要です。

申込み・問い合わせは、市公民館まで。(土、日、休館日を除く、毎日8時30分～17時)

【O-Labo サテライト講座】

～ 子どもたちの科学や技術への興味・関心を高めるための出前講座です ～

少年少女科学体験スペース



- 場 所／市公民館 2階大ホール
- 対 象 者／小学生

※3年生以下は保護者同伴で。

(兄弟姉妹をお連れになる場合も同様です。)

- 参 加 費／無料です。

日時・募集人員	テーマ	講 師	内 容
12月8日(土) 10時～12時 (30名)	かがく 実験	大分大学名誉教授 軸丸勇士 先生	身の回りの物を使った楽しい科学実験を行います。
12月9日(日) 10時～12時 (30名)	モビール づくり	大分大学院生 工藤千紘 先生	画用紙で、自分だけのモビールをつくろう。

【男性舞踊教室】

～ 忘新年会などでの余興や、敬老会などボランティア活動にも生かせるのでは？ ～

- 日 時／11月16日から3月1日までの毎週金曜日 19時～21時
(11月23日・12月28日・1月4日は除く。若干変更あり)
- 場 所／市公民館 研修室(1階)
- 講 師／宗 優美 先生
- 募集人員／10名 ● 参 加 費／無料です。
- 用意する物／着物(浴衣または羽織も可)、帯、扇子等。



【手作り小物手芸教室】

～ 今回はペーパークラフトバッグをつくりましょう ～

- 日 時／11月16日(金)と30日(金)の2日間 13時～15時
- 場 所／市公民館 講義室(2階) ● 講 師／環境美化グループ
- 募集人員／10人 ● 参 加 費／材料費等1,000円が必要です。



【初心者のためのパソコン教室】

～ 絵や写真を入れた年賀状を作りましょう ～

パソコンの持ち込みも可能ですので、申込みの際お尋ねください。

- 日 時／11月14日(水)～16日(金)の3日間 19時～21時
- 場 所／市公民館 研修室(1階) ● 募集人員／10人
- 参 加 費／資料代等500円程度が必要です。





津久見市地球温暖化対策実行計画(平成23年度の取組結果)

「地球温暖化対策の推進に関する法律」により、温暖化の原因とされる二酸化炭素(CO₂)を削減する計画を策定して取り組んでいます。この計画は、市の施設で使用する電気やガス、灯油等の燃料を削減することでCO₂ガスの発生を抑制し、言い換えれば経費の節約にもつながります。

この計画は平成19年度を基準として、平成21年度から5年間で、市役所の施設全体でCO₂の排出量を5%以上削減する計画です。

平成19年度と平成23年度の比較については次の表をご覧ください。

津久見市地球温暖化対策実行計画取組結果表(CO₂排出量の比較)

施設名	19年度(kg)	23年度(kg)	削減量(kg)	削減率(%)
庁舎	191,893	201,251	△9,358	△4.88
終末処理場	402,698	453,148	△50,450	△12.53
浄水場	948,473	838,411	110,062	11.60
ドリームフューエル	1,284,629	1,206,802	77,827	6.06
浄化センター	436,188	363,198	72,990	16.73
環境保全課その他施設	5,587	3,098	2,489	44.55
学校	337,569	288,091	49,478	14.66
公民館	10,589	9,944	645	6.09
図書館(教委事務所含む)	105,918	97,646	8,273	7.81
生涯学習課	4,088	3,034	1,054	25.78
消防署	38,681	40,076	△1,396	△3.61
離島連絡船	151,687	148,538	3,149	2.08
その他	35,051	32,573	2,478	7.07
市全体	3,953,049	3,685,809	267,241	6.76

全体の削減率は6.76%、CO₂ガスの排出量については267,241 kgの削減ができました。

平成21年度からの3年間では、温室効果ガスの排出量の5%以上削減という目標を達成することができました。今後もこの目標を維持し努力していききたいと思います。

全体の燃料等の使用にかかるCO₂削減比較表

燃料等	削減量(kg)	削減率(%)
電気	177,048	6.68
LPG	14,860	14.43
ガソリン	1,688	2.08
灯油	56,962	9.00
軽油	1,625	1.98
A重油	29,156	9.52

お知らせ

～ 浄化槽各届出書等の様式変更について ～

10月1日より、津久見市内での浄化槽関係各届出書等につきましては、県の様式から津久見市の様式に変更となりました。詳しくは環境保全課までお問い合わせください。

●問い合わせ先 / 環境保全課 ☎82-9513 (担当: 亀井・小手川)

お知らせ

11月の納税

(保険料を含む)

- 国民健康保険税⑥
- 介護保険料⑤
- 後期高齢者医療保険料⑤

募集

ノルディックウォーキング体験会

二本のポールを使って歩くことにより、足腰への負担が減り歩行姿勢が正され、エクササイズの効果が良いと広がりを見せています。

▼日時 11月18日(日)

9時30分～12時

▼場所 津久見市

総合運動公園(千怒)

※参加料は無料ですが、事前申込が必要です。

▼申込・問い合わせ先
エンジョイつくみ

☎82・8321

訓練生を募集します

大分県立佐伯高等技術専門学校では、平成25年度訓練生を

募集します。

▼対象者 平成25年3月高等学校卒業予定者

▼募集内容

機械加工科 10名

オフィスビジネス科 10名

建築科 10名

▼募集締切 11月14日(水)

▼選考日 11月26日(月)

▼選考場所・問い合わせ先

大分県立

佐伯高等技術専門学校

☎0972(22)0767

相談

無料法律相談

毎月第4木曜日

大分県司法書士会では、近年多発している消費者金融、借金などのトラブルや認知症の方へのサポートなど、司法書士の知識経験を活かし、無料法律相談を開催いたします。お気軽にご利用ください。

(要予約)

▼日時 11月22日(木)

13時～16時

▼場所 市役所会議棟会議室

▼場所・問い合わせ先

市民生活課 ☎82・2008

不動産のめんどり

困っていませんか?

奇数月第2月曜日

(注)大分県宅地建物取引業協会白津支部では、宅地建物の取引や借家に関する相談所を開設いたします。相談は無料、相談者の秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

▼日時 11月12日(月)

10時～12時

▼場所 津久見商工会議所

▼問い合わせ先

(注)大分県宅地建物取引業協会白津支部

☎62・5676

大分県行政書士会

無料相談会

毎月第3水曜日

▼日時 11月21日(水)

13時～16時

▼場所 大分県行政書士会

大分市城崎町1・2・3

大分県住宅供給公社ビル3階

相談内容 遺言・遺産相続・成年後見相談・不動産関連・建設業許可申請・交通事故自賠責保険金請求・内容証明・法人設立・車の登録・各種許認可申請・その他

▼問い合わせ先

大分県行政書士会事務局

☎097(537)7089

多重債務相談会を実施します(無料)

グリーンコープ生活再生相談室では、大分県の委託を受け、多重債務相談業務をおこなっており、このたび津久見市で相談会を実施することとなりました。

借金を整理したい、督促がきつい、返済で家計が回らない。そんな相談を丁寧にお聴きし、信頼できる専門家をご紹介します。

また、債務整理後の生活費など、貸付の相談もお受けしていますので、一人で悩まず、お気軽にお越し下さい。

※事前予約をお願いします。

●日時/11月20日(火) 10時～15時

●場所/津久見市役所 会議棟会議室

●問い合わせ先/グリーンコープ生活再生相談室

☎097-535-7777

青少年自立支援センター巡回相談会・講演会

大分県青少年自立支援センターおよび大分県中部保健所では、不登校・ひきこもり等で困っている方や、そのご家族、関係者を対象に、相談会および講演会を開催します。

●開催日/11月22日(木)

●場所/中部保健所2階会議室

①個別相談会 13時30分～16時30分

○定員/3名(予約制)

○申込・問い合わせ先/青少年自立支援センター

☎097-534-4650

②講演会 15時～16時30分

○演題:「不登校・ひきこもりの理解と対応

当事者の視点より」

○定員/30名(予約制)

○申込・問い合わせ先/中部保健所

☎62-9171

定期行政相談

毎月第3水曜日

役所や公社などの仕事に関する苦情・意見・要望等を行う行政相談委員がお聞きします。お気軽にご利用ください。

※相談無料・秘密厳守

▼日時 11月21日(水)

10時～12時

▼場所 市役所会議棟会議室

▼問い合わせ先

行政相談委員 伊東正一

☎82・4468

消費者の皆さん

困っていませんか？

毎月第1・第3火曜日

振り込め詐欺や悪質商法により被害にあう人が絶えません。悪質業者はいろいろな新しい手段で、高齢者や若者を狙ってきます。困ったときは早めにご相談ください。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。

▼日時 11月6日(火)・20日(火)

13時30分～16時30分

▼場所・問い合わせ先

市民生活課 ☎82・2008

平成24年度「視覚障がい教育相談」のお知らせ

視覚障がいのある幼児児童生徒およびその保護者または

関係者(保育士、教員等)を対象に巡回教育相談を行います。相談をご希望の方は、「視覚障がい教育相談票」に必要事項を記入の上、津久見市教育委員会(2F)へ申し込んでください。

▼日時 12月3日(月)

10時～15時30分

▼会場 白杵市教育委員会

(白杵市庁舎)

▼相談内容 家庭での接し方、保育、教育、医療に関すること等

▼相談担当・問い合わせ先

大分県立盲学校教育支援部 ☎097(532)2638

その他のお知らせ

文化協会より

文化祭のお知らせ

演芸・展示等の催しを行います。多数の方の入場をお待ちしております。

▼日時 11月10日(土)・11日(日)

10時～12時・21時30分

11日 10時～17時

▼場所 市民会館

▼入場料 当日券500円

▼問い合わせ先

☎82・8602 (岩崎)

大分県美術協会書道部会

白津支部展覧会

▼日時

11月16日(金)～11月23日(金)

(16日は13時～17時)

(23日は9時～16時)

▼場所 旧真光寺

(白杵市二王座)

▼入場料 無料

▼問い合わせ先 大分県美術協会書道部白津支部事務局

☎090(3463)6859

第17回しらゆめ祭り

▼日時 11月18日(日)

9時30分～13時

▼場所 白梅荘(徳浦宮町)

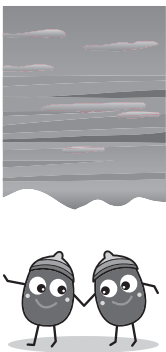
▼内容 演芸・物品販売・バザー・フリーマーケット・ゲームコーナー・軽食喫茶・介護機器用具展示と相談コーナー・作品展示・くじ引き・市内福祉施設紹介ブース

※フリーマーケット

出展募集中！

▼問い合わせ先 白梅荘

☎82・0345 (深江・石井)



史談会史跡めぐり

毎年おこなっています史談会の市内史跡めぐりを、今年度は、彦の内・中央町・岩屋町・千怒中心でおこないます。計画は次のように立てています。史談会の会員以外の方も自由に参加してください。

●日時 12月9日(日)

9時 市役所出発 15時30分 帰着予定

●行き先 軸丸一族の墓・谷川天満宮の太木・中鶴の庚申塔群・塩田跡と新地ウバメガシ・小手川長十郎翁彰徳碑・千怒崎の地藏堂 他

●参加費 2000円(非会員は2500円)

●昼食 弁当・水筒を持参してください。

●準備するもの 歩きやすい靴

●募集人員 先着50名

●申込締切 12月3日(月)

●申込・問い合わせ先 史談会事務局

☎82-3697(酒井)

津久見市地域職業相談室をご利用ください

ハローワーク佐伯では、津久見市と共同で地域の皆様の、就職活動を支援するため、「津久見市地域職業相談室」を設置しています。

専門の職業相談員による職業相談のほか、パソコンを利用して、県内外の求人リアルタイムに検索することができます。

また、紹介状の発行、週刊求人情報の提供、求人申込の取次ぎなどのサービスも行っておりますので、ぜひご利用ください。



●開室時間 8時30分～17時

●所在地 津久見市宮本町18-12 (市役所横会議棟2階)

●問い合わせ先 津久見市地域職業相談室

☎82-8609

11月21日は 「県民ノー残業デー」です

仕事と生活の調和（ワーク・ライフバランス）を推進するため、県内の企業・働く皆さまに定時での退社を呼びかけています。「ノー残業デー」を導入していない企業も、この機会に導入しませんか。

▼実施日 11月21日（水）

▼問い合わせ先 大分労働局
労働基準部監督課

☎097（536）3212

住民票を市外に移している新成人は届出を

来年の「津久見市の成人式」は、1月13日（日）10時30分から開催します。進学・就職、その他の理由で市外に住民票を移しており、津久見市での成人式に出席を希望する新成人の方は届出をしてください。また、成人式で新成人代表の主張「20歳のメッセージ」を発表したい新成人を募集します。（式典の中で新成人になつての抱負や希望などを主張していただきます。）

▼対象者 平成25年1月13日（日）の津久見市成人式に出席される新成人（平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方）

※住民票が津久見市にある方は、届出をしなくて結構です。

▼届出期限

11月30日（金）17時まで

※なお、この日以降も受付を致しますが、市報等に氏名が掲載されません。

▼届出・問い合わせ先

教育委員会 生涯学習課

☎82・9528

あなたの家

大丈夫ですか？

木造住宅の耐震診断・耐震改修に対して補助をします

市では地震に対する住宅の安全性向上を図るため、旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震診断と耐震改修にかかる費用の一部を補助します。

◎耐震診断補助限度額

3万円

◎耐震改修補助限度額

60万円

補助の条件については、市報6月号29Pをご覧ください。くか、都市建設課までお問い合わせください。

▼申込・問い合わせ先

都市建設課 管理建築班

☎82・9515

「子猫の譲渡会」を始めました

▼日時 毎月第3火曜日

（5週ある月は第4火曜日）

事前講習 13時～14時

譲渡会 14時～15時

▼場所 大分県動物管理所

（大分市小野鶴）

○譲渡を希望される方は必ず

最寄りの保健所で事前に申込みを行ってください。

○保健所で申込みをせずに直接

管理所に行っても、譲渡ができません。

○譲渡会当日は、まず事前講習

を受講し、その後、子猫の譲渡会参加となります。

○譲渡会に参加する子猫がない

ため、開催されない場合もあります。

※「子猫の譲渡会」では、管

理所に搬入された子猫の全てが譲渡されるわけではありません。子猫が産まれたからと安易に持ち込むのはやめましょう。

※子猫が産まれても飼えない

のであれば不妊手術を考慮してください。

▼申込先 中部保健所

☎62・9171

▼問い合わせ先

大分県食品安全・衛生課

☎097（506）3054

ひとりで悩んでいませんか？ 11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です

犯罪被害者やその家族等からの相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

◎警察総合相談 / ☎#（シャープ）9110 または ☎097-534-9110

警察では犯罪被害者等の権利利益の保護を図るため、次のような施策を行っています。

- 事件事故発生直後における被害者支援
- 捜査状況等を知らせる被害者連絡
- 再被害を防止する安全の確保
- 診断書料等の公費負担
- 解剖後の遺体搬送費の公費負担
- 性犯罪被害者の初診料、検査料等の公費負担
- 被害直後における犯罪被害者等への一時避難場所の確保に係る公費負担

知っていますか？

ストーカー規制法＆配偶者暴力防止法

○ストーカー行為等の規制等に関する法律

ストーカー行為に対して、警察では相手方に対する警告や検挙措置等をとることができます。

○配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律

被害者は、配偶者から受ける身体に対する暴力等により、その生命または身体に重大な危害を受けるおそれ大きいとき、裁判所に対し、保護命令の申立てをすることにより、裁判所が加害者に対し、接近禁止命令といった保護命令を発することができます。

●問い合わせ先 / 臼杵津久見警察署 ☎62-2131

ご存知ですか？
「税を考える週間」

11月11日から17日までは「税を考える週間」です。

「税を考える週間」は、国民生活に深いかかわりを持つている税について、その意義（必要性）および役割（使途）を分かりやすく説明することにより、国民の皆さまに税に対する理解をより深めていただくために設けています。

今年は、「税の役割と税務署の仕事」をテーマとして、適正・公平な課税および徴収の実現に向けた国税庁の取組みや今後の課題について、さまざまな機会を通じて紹介することとしています。

なお、国税庁の取組み等については、国税庁ホームページ内で分かりやすく紹介していますので、ぜひご覧ください。

▼問い合わせ先 白杵税務署
☎ 63-8522

国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>

市民図書館「新刊案内」

- ☆九州新幹線マイナス1.....西村 京太郎
- ☆赤猫異聞.....浅田 次郎
- ☆途中の一步(上)・(下).....栗井 脩介
- ☆なんで？なんで？のこたえ方.....辰巳出版
- ☆はじめてでもできるかんたんティッシュ工作.....駒宮 洋
- ☆シルバー川柳 誕生日ローソク吹いて立ちくらみ.....ポプラ社
- ☆花見ぬひまの.....諸田 玲子
- ☆年収300万円からの100年住める家づくり.....近藤 昭

このほかにも週一回のペースで本を購入しています。

市民図書館の電話番号は☎85-0080です

市税等の納付窓口開設のお知らせ

仕事等により、金融機関や市役所窓口で納税等のできない方を対象に、下記の日程で税務課の窓口を開設しますので、ご利用ください。

- 日時 11月 8日(木) 17時～20時
11月29日(木) 17時～20時

●納付の可能な市税等

市県民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税・介護保険料・後期高齢者医療保険料

※来庁の際は、別館入口(ATM設置側)をご利用ください。

※納税以外の相談や申告については対象外です。

- 問い合わせ先／税務課 収納対策班
☎82-9512(直通)

大分県こころとからだの相談支援センターからのお知らせ

大分県こころとからだの相談支援センターにおいて、学習会等下記のとおり開催します。参加希望の方は事前にお申し込みください。(参加料は無料です)

成人発達障がい者家族教室

発達障がい者にとって最も身近な存在であるご家族を対象に教室を開催します。

- 日時／11月14日(水)
12月 5日(水)
ともに13時30分～
- 対象／16歳以上の発達障がい者のご家族
- 内容／講義・話し合い等

薬物依存症家族学習会

薬物依存症者のご家族が薬物依存症について学ぶ場として学習会を開催します。

- 日時／11月21日(水)
13時～受付
- 内容／講和・体験発表
- 申込締切／11月13日(火)

自死遺族のつどい

大切な人を自死で亡くされたご遺族を対象に、こころの安らぎを取り戻していただくための「つどい」を開催します。

- 日時／12月 6日(木)
14時～
- 内容／参加者の気持ちの分かち合いをします。
- 申込締切／11月28日(水)

●申込・問い合わせ先／大分県こころとからだの相談支援センター ☎097-541-5276

都 定子 88 入船東町
戸澤 米男 87 大字津久見
一柳 清 90 大字上青江
野上 義男 85 徳浦宮町
成松 嘉市 80 大字四浦
遠藤トシエ 90 志手町
城野 正行 84 大字上青江

おくやみ

9月16日～
10月15日
届出分



田中 凜 明弘 大字堅浦
浅井 陽臣 前臣 元町
木戸 勇龍 鉄兵 大字津久見
津久田夢翔 一貴 大字上青江
佐藤 佑樹 慶太 宮本町

お誕生 おめでとう

9月16日～
10月15日
届出分

うばめ園リサイクル日程

11月 1日 (木)	堅浦・徳浦
11月 2日 (金)	中央・高洲・福
11月 5日 (月)	川内・青江・川上・畑・岩屋口
11月 6日 (火)	西ノ内・中田(中田町1・2番を除く)
11月 7日 (水)	彦ノ内・岩屋・大友
11月 8日 (木)	日代
11月 9日 (金)	宮本・上宮本・立花・中田町 (1・2番)
11月12日 (月)	千怒
11月13日 (火)	中央・高洲・福
11月14日 (水)	警固屋・入船
11月15日 (木)	堅浦・徳浦
11月16日 (金)	四浦
11月19日 (月)	川内・青江・川上・畑・岩屋口
11月20日 (火)	彦ノ内・岩屋・大友
11月21日 (水)	宮本・上宮本・立花・中田町 (1・2番)
11月26日 (月)	千怒
11月27日 (火)	西ノ内・中田(中田町1・2番を除く)
11月28日 (水)	警固屋・入船
11月29日 (木)	長目
12月 3日 (月)	川内・青江・川上・畑・岩屋口
12月 4日 (火)	彦ノ内・岩屋・大友

短歌

吾が庭の垣に樹木に絡みつきの秋空めざす蔓の力や

江藤ツギ子 (津久見合同短歌会)

子のもとに行きて沙汰なき友の夢を宵見たしとまなこをとじる

小野キクエ (津久見合同短歌会)

俳句

雲一つなき秋天の一日かな

阿南春子 (橘俳句会)

風まかせあなたまかせの竹の春

松下喜久代 (橘俳句会)

秋茄子のカーブを滑る朝の雨

山元金子 (津久見俳句会)

吾亦紅祖母と呼ばれる日となりて

吉本栄子 (津久見俳句会)

川柳

携帯の番号消せず七回忌

戸田加代子 (津久見川柳会)

大手術終えて安堵の窓に月

小間史子 (津久見川柳会)

《8月降下ばい塵測定結果》

t/km/月

青江小学校	7.1	小園町	5.8
入船公民館	6.1	西ノ内	4.0
徳浦	17.4	港町	4.0
堅浦	5.7	元町	7.0
岩屋口	6.0	高洲町	4.4

平均	45年度	21年度	22年度	23年度
	21.45	2.6	3.2	2.4

8月の降水量 410.0mm

《9月交通事故情報》

人身事故	5	前年	4
累計	40	〃	33
死者	0	〃	1
累計	1	〃	1
負傷者	5	〃	3
累計	52	〃	38
物損事故	13	〃	18
累計	168	〃	178

《9月の出火件数》



区分	火災
件数	0件
損害見積額	—
発生場所	—
今年の累計	
件数	3件
損害見積額	51千円

《9月の 救急出場件数》



種別	出場件数
火災	0
自然災害	0
水難事故	0
交通事故	2
労働災害	1
運動競技	0
一般負傷	11
加害	0
自損行為	1
急病	41
転院等	17
合計	73
累計	714

《9月の大気汚染測定結果》

SO ₂ ……………二酸化硫黄 (PPM)				
SPM……………浮遊粒子状物質 (mg/m ³)				
	一日平均値		1時間値	
	環境基準値	測定値	環境基準値	測定値
SO ₂	0.040	0.005	0.100	0.016
SPM	0.100	0.048	0.200	0.079

《9月の放流水検査結果》()内は瀬戸内基準による

	協定基準値	浄化センター	最終処分場	基準値	終末処理場	
COD	30(20)以下	4.6	4.8	20以下	5.3	mg/l
BOD	20以下	2.4	2.5	20以下	3.0	mg/l
SS	25以下	2	1未満	25以下	1	mg/l
色度	30以下	8.6	1.1	—	—	度
大腸菌	1,000以下	0	0	3,000以下	0	個/cm ³

日直・当番

11月3日(土)～12月2日(日)

救 急 医

11月 3日(土)	小 田 ク リ ニ ッ ク	☎82-0280
11月 4日(日)	薬 師 寺 医 院	☎82-3085
11月11日(日)	深 江 医 院	☎82-2348
11月18日(日)	秋 岡 医 院	☎82-2617
11月23日(金)	小 宅 医 院	☎82-2015
11月25日(日)	池 邊 整 形 外 科	☎82-3588
12月 2日(日)	金 田 医 院	☎82-2881

※市報発行後変更する場合があります。
消防署☎82-3000で確認してください。
平日の当番医も同じ番号で確認できます。

歯 科 医

(臼津歯科医師会) 9時～17時

11月 3日(土)	藤 沢 歯 科 医 院 (白)	☎63-7181
11月 4日(日)	江 良 歯 科 医 院 (白)	☎63-0520
11月11日(日)	川 野 歯 科 医 院 (津)	☎82-5354
11月18日(日)	白 杵 矢 田 歯 科 医 院 (白)	☎63-1168
11月23日(金)	上 杉 歯 科 医 院 (津)	☎82-8420
11月25日(日)	秋岡デンタルクリニック (津)	☎82-8228
12月 2日(日)	安 藤 歯 科 医 院 (白)	☎63-6152

水 道 修 理

11月 3日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
11月 4日(日)	㈱ 九 電 工	☎82-5228
11月10日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
11月11日(日)	㈱ 後 藤 設 備 鉄 工	☎82-2740
11月17日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
11月18日(日)	高 山 水 理 工 業	☎82-2426
11月23日(金)	(有) 松 岡 水 道 工 業	☎82-1315
11月24日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
11月25日(日)	(有) 亀 井 水 道 工 業 所	☎82-2233
12月 1日(土)	水道サービスセンター	☎82-1992
12月 2日(日)	川 野 水 道 工 業 所	☎82-5563

迫 村 達 夫	迫 村 八 子	山 田 實	石 丸 重 喜	遠 藤 力 雄	大 村 睦 子	根 之 木 正
83	89	69	88	89	81	89
高 洲 町	立 花 町	徳 浦 本 町	大 字 長 目	徳 浦 宮 町	大 字 津 久 見	上 宮 本 町

年金だより

国民年金保険料のご案内を 民間委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れの方に対して、電話・文書・個別訪問による納付のご案内や免除等の申請手続きのご案内を民間事業者へ委託しています。平成24年10月からは民間委託事業者がキャリアリンク株式会社(☎0120-925-997)に変更されました。

○委託事業者が戸別訪問して保険料をお預かりする場合、顔写真入りの納付督促員証明書を提示し、日本年金機構が発行する納付書をお持ちの方のみ、保険料をお預かりしています。納付書をお持ちでない方から保険料をお預かりすることはありません。

《問い合わせ先》

佐伯年金事務所

☎0972-22-1970

「扶養親族等申告書」は 期限までに提出しましょう

老齢や退職を支給事由とする年金は、所得税の対象とされています(障害年金・遺族年金は非課税)。課税対象となる受給者の方には、11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、11月30日までに必ず提出してください。なお、この申告により翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

※「扶養親族等申告書」は、老齢年金の額が158万円以上(65歳未満は108万円以上)の方に送付しています。

《問い合わせ先》

佐伯年金事務所

☎0972-22-1970

健康推進課国保年金班

☎82-4111内線132

11月の行事

1日■津久見モイカフェスタ(～1月31日)

3日■文化の日

■文化の日功労者表彰 10時～

市民会館

9日■秋季全国火災予防運動(～15日)

11日■大分県南部地区総合防災訓練

9時～ 牛ヶ浦埋立地

17日■人権フォーラム 13時～ 市民会館

20日■歩こう会 2市合同大会

(臼杵市・津久見市)

10時15分JR津久見駅集合、出発→赤八幡神社参拝→大友公園→つくみん公園到着後解散

●問い合わせ先/近藤 勝

☎82-4825

23日■勤労感謝の日



つくみのまちから
ごみを減らそう



●家庭で生ごみ処理＝ダンボールコンポストをご利用ください。

※申込先 うばめ園 ☎82-2642

●生ごみに含まれる多量の水も処理しています。生ごみの水切りにご協力ください。

津久見市環境保全課 ☎82-9513

人口のうごき

9月30日現在

●世帯数/8,782世帯 (- 1)

●人口/男 9,438人(- 9)

女10,671人(- 2)

計20,109人(-11)

出生/ 6人 死亡/27人

転入/35人 転出/24人

●面積/79.55km²(H23.10.1現在)

【発行・編集】津久見市役所 秘書課
〒879-2435 津久見市宮本町20番15号
☎0972(82)9510 FAX0972(82)9520
ホームページ <http://www.city.tsukumi.oita.jp/>
✉tsu-hisyo@city.tsukumi.lg.jp



つくみっ子を募集しています。お子さんの写真(デジタル画像も可)、お名前(ふりがな)、性別、年齢(生年月日)、住所、電話番号、保護者名、お子さんへのメッセージを添えて、郵送またはEメールでご応募ください。
tsu-hisyo@city.tsukumi.lg.jp



高橋 優太くん(4歳)
和希くん(1歳)

上宮本町

(親)忠利さん

「兄弟仲よく、

元気にすくすく

成長してね!!」



松崎 美羽ちゃん(2歳)
義英くん(6ヵ月)

上宮本町

(親)英一郎さん

「これからも2人仲良く

元気に育ってね。」

平成25年版「大分県民手帳」

購入申込の受付を開始します

暮らしに役立つ、ビジネスに役立つ、ふるさと情報満載の県民必携手帳。大分県の主要データや連絡先が一目で分かり、便利に使える県民の皆さんのための手帳です!

申込ご希望の方は、

市役所政策企画☎82-4111(内線255)まで。

●大型(14.9×8.7cm、242ページ).....600円(税込)

●小型(12.7×7.7cm、242ページ).....500円(税込)

※大型・小型とも内容は同じです。

毎年11月3日に、市営グラウンドで「津久見地区体育祭」が開催されます。この体育祭は、大正13年に始まり今年でなんと第86回。微力ながら私も出場させていたのですが、人口の減少により各地区とも選手決めに苦労しており、参加者数や競技数も以前より少なくなりました。仕方がない事なんですかね。▼先日、同グラウンドで「盛人クラブスポーツ大会」が開催されました。市内全域から訪れたたくさんの方が楽しんでいる様子は見ていただけで元気をもらえます。▼どちらの大会も役員さんたちは本当に大変でしょう。その労に報いるためにも、選手みなさんには、積極的に参加をして思いっきり楽しんでほしいものです。

編集後記

「市報つくみ」は資源保護のため、再生紙を使用しています。